

牧之原市菊川市学校組合教育委員会
自己点検・評価報告書

平成26年3月

牧之原市菊川市学校組合教育委員会

〈参考〉 地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第二十七条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

目 次

I	はじめに	1
1	趣旨	2
2	点検・評価の対象	2
3	点検・評価の方法	2
4	点検・評価結果の構成	2
II	牧之原市菊川市学校組合教育委員会の事業内容	3
1	教育委員会の活動	3
2	教育委員会が管理・執行する事務	4
3	教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	5
施策 1	基礎的・基本的な内容の定着と自ら学び、考え、表現する力の育成	5
施策 2	自立と共生の心を育む教育の推進	5
施策 3	生命を尊重する心を育てる道徳教育の推進	5
施策 4	国際理解、情報教育及び理科教育の推進	5
施策 5	地域に根ざした特色ある学校づくりの推進	6
施策 6	安全教育の推進	6
施策 7	教職員研修の充実と教職員の資質・指導力の向上	6
施策 8	いじめを許さない学校づくりの推進	6
施策 9	学校・家庭・地域による教育支援活動の推進【学校支援地域本部事業】	6
施策 10	心豊かでたくましい青少年の育成	6
施策 11	明るく健全な家庭を築くための成人教育の推進	7
施策 12	図書館の利用と読書活動の推進	7
III	牧之原市菊川市学校組合教育委員会の自己点検及び評価	8
IV	学識経験者の意見	17
V	総合評価	19

I はじめに

牧之原市菊川市学校組合教育委員会では現在、第1次牧之原市総合計画（平成19年度から平成27年度までの計画期間）において掲げた管理市の牧之原市が目指すべき将来都市像である、「支えあい学びあう幸せのまち」の実現に向け、教育行政における様々な施策や事務事業に取り組んでおります。しかし、平成23年3月の東日本大震災などによる大きな社会変化があり、状況への迅速な対応が求められる中、管理市の牧之原市では計画期間を1年前倒しし、27年度から新たな課題に対応した「第2次牧之原市総合計画」によるまちづくりを進めます。教育行政においても、学校教育及び社会教育の更なる充実、発展に向け様々な施策に取り組んでまいります。

さて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、教育委員会は毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成して議会に提出するとともに、公表しなければならないこととなっております。

このため牧之原市菊川市学校組合教育委員会といたしましては、構成市の市民の皆様へ説明責任を果たすため、今年度も、学識経験者の知識・知恵をお借りして教育委員会活動の点検及び評価を実施し、このたび報告書として取りまとめたところであります。

牧之原市菊川市学校組合教育委員会では、今後も、管理市の第1次牧之原市総合計画に掲げた将来都市像の実現に向け、教育行政の基本方針である「こころざしを持った、心豊かでたくましい牧之原の子どもの育成」、「豊かでゆとりに満ちた生涯学習社会の実現に向け、生涯にわたり主体的に学び続け、活力あふれる人づくり、地域社会づくり」を目指すと共に、平成27年度からスタートする管理市の「第2次牧之原市総合計画」において掲げる新たな将来都市像の実現に向け、教育行政における様々な施策を進めてまいる所存であります。

平成26年3月

牧之原市菊川市学校組合教育委員会委員長 森 順子

1 趣旨

教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 27 条の規定に基づき、毎年、その権限に属する主要な施策や事務事業の取組状況について、政策効果を把握し、その必要性・効率性等の観点から、自ら点検及び評価を行い、課題や取組の方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図るとともに、この点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、組合議会に提出し、また一般に公表することにより、構成市の市民に対する説明責任を果たし、信頼される教育行政を推進しようとするものです。

2 点検・評価の対象

点検及び評価は、平成 25 年度における教育委員会の主要な施策・事業を対象として実施いたしました。

3 点検・評価の方法

点検及び評価の実施にあたっては、平成 25 年度の事業について、その進捗状況を総括するとともに、課題や今後の取組の方向性について、内部評価を行うと同時に、教育に関する学識経験者の知見活用としては、静岡大学教育学部教授の山崎保寿氏、元校長の辻和巳氏、牧之原市社会教育委員会委員長の鈴木一行氏に御意見をいただきました。

4 点検・評価結果の構成

点検・評価結果については、「牧之原市菊川市学校組合教育委員会の自己点検・評価シート」で表しました。

(1) 牧之原市菊川市学校組合教育委員会の自己点検・評価シート

教育委員会の事業内容及び事業体系を大きく 3 つの大項目に区分し、自己点検・評価シートで構成しています。

① 大項目 1：教育委員会の活動

教育委員会という組織の自らの行動、すなわち教育委員が自ら行う行為・活動を中心に、5 つの中項目に分け、点検事項として小項目を設けました。

この大項目内については、「評価」というより「点検」といった性格が強く、事業実施年度における行為・活動の点検を行うものです。

② 大項目 2：教育委員会が管理・執行する事務

地方教育行政の組織及び運営に関する法律及び牧之原市菊川市学校組合教育委員会の権限の一部を教育長に委任する規則の定めるところにより、教育委員会の権限のうち教育長に委任せず教育委員会が合議によって定め実施する事項について、教育委員会が自ら管理・執行する事務として区分し、11 の中項目に分けて構成いたしました。

この大項目内の各項目については、各事業実施年度において、教育委員会が計画し実施する性質のものではなく、事象が発生したときに法律等により実施義務が生じるものであり、①の大項目と同様に「点検」の性格が強く、事業実施年度における事象の発生状況とその事象への対応状況の点検を行うものです。

その結果、「平成25年度はなかった。」という表現の点検結果となる項目が生じると同時に、これらの項目については、実現度・重要度の視覚的表現部については適正な表示ができないことから空欄といたしました。

③ 大項目3：教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

教育委員会の職務及び事業から①及び②に掲げた事項を除いた部分について、管理・執行を教育長に委任して行う事務としてまとめることといたしましたが、この部分については、管理市の牧之原市の総合計画のもとに、毎年発行している牧之原市の教育に掲げられた重点施策12項目について評価を行うことといたしました。

II 牧之原市菊川市学校組合教育委員会の事業内容

自己点検・評価についての報告書をまとめるに当たっては、まずその対象となる教育委員会の権限に属する事務について、その概要の説明が必要となることから、教育委員会の事業内容及び事業体系について記述し、その後、点検及び評価の対象年度における主要な事業について記述することといたします。

教育委員会の事業内容及び事業体系については、既に「点検・評価結果の構成」において記述したとおり、「1 教育委員会の活動」、「2 教育委員会が管理・執行する事務」、「3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」と大きく3項目に区分して表すことにいたしました。

以下、それぞれの大項目について示します。

1 教育委員会の活動

(1) 教育委員会とは

教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下「地教行法」という。）の定めるところにより、学校その他教育機関の設置・管理、その他の教育事務を執行することを職務権限とする行政委員会であり、5人の委員をもって組織される合議体の執行機関です。

(2) 教育委員会の構成

牧之原市菊川市学校組合教育委員会の構成は、次のとおりです。

ア 委員・・・委員は、牧之原市長又は菊川市長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育・学術及び文化に関し識見を有する者のうちから、管理者が、組合議会の同意を得て任命します。任期は4年で非常勤（教育長は常勤）です。

イ 委員長・・・教育委員会は、委員のうちから、教育委員会の会議を主宰し、

教育委員会を代表する者として、委員長を選挙します。任期は 1 年、ただし、再選される場合があります。

- ウ 教育長・・・教育委員会は、委員のうちから、教育長を任命します。教育長は、教育委員会の指揮監督の下に、教育委員会の権限に属するすべての事務をつかさどり、事務局の事務を統括し、所属の職員を指揮監督します。

牧之原市菊川市学校組合教育委員会委員の紹介 (平成26年3月現在)

役職名	氏 名	任 期
委員長	森 順子	平成22年10月 1日 ~ 平成26年 9月30日
委員長職務代理者	林 重由	平成23年10月 1日 ~ 平成27年 9月30日
委員	立花 優子	平成24年10月 1日 ~ 平成28年 9月30日
委員	西井 敏明	平成25年10月 1日 ~ 平成29年 9月30日
教育長	坪池 洋	平成25年12月26日 ~ 平成27年 9月30日

(3) 教育委員会の活動

教育行政の基本的な施策の決定や諸問題の解決策の重要案件等进行处理するため、必要に応じ定例会を開催するほか、事務局との情報交換・事務報告・その他の打合せ等を行っています。

2 教育委員会が管理・執行する事務

教育委員会の職務権限は地教行法第 23 条にその職務権限が定められていますが、その職務権限に係るもののうち、以下のものについては、同法第 26 条により教育長に委任することができず、直接、教育委員会が行うこととされています。

- (1) 学校教育又は社会教育に関する一般方針を定めること。
- (2) 学校の設置及び廃止を決定すること。
- (3) 1 件300万円を超える教育財産の取得を申し出ること。
- (4) 県費負担教職員の懲戒及び県費負担教育職員たる校長の任免その他の進退について内申すること。
- (5) 県費負担教職員のサービスの監督の一般方針を定めること。
- (6) 前2号に定めるもののほか人事の一般方針を定め及び懲戒を行うこと。
- (7) 県費負担教職員以外の校長の任免を行うこと。
- (8) 教育長及び教育委員会事務局、教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事を行うこと。
- (9) 学校の敷地を選定すること。
- (10) 1 件500万円以上の工事の計画を策定すること。
- (11) 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃を行うこと。

- (12) 教育予算その他議会の議決を経るべき議案について意見を申し出ること。
 - (13) 社会教育委員を委嘱すること。
 - (14) 校長、教員その他の教育関係職員の研修の一般方針を定めること。
 - (15) 学齢児童、生徒の就学すべき学校の区域を設定し、又はこれを変更すること。
 - (16) 教科書の採択及び教科書以外の教材の使用に関すること。
 - (17) 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価を行うこと。
- 以上を、教育委員会が自ら行う事務として整理いたしました。

3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

この事務は、「牧之原市の教育」に定めた平成 25 年度の教育施策の重点における、学校教育の基本方針に掲げた「高い『こころざし』を持った、心豊かでたくましい牧之原の子どもの育成を目指す」と社会教育の基本方針に掲げた「豊かでゆとりに満ちた生涯学習社会の実現に向け、生涯にわたり主体的に学び続け、活力あふれる人づくり、地域社会づくりを目指す」を基本とした事業となります。

以下は、この基本方針のもと平成 25 年度の重点に位置付けた 12 の施策について示したものです。

- [1] 基礎的・基本的な内容の定着と自ら学び、考え、表現する力の育成
 - (1) 子どもに学ぶ喜びを実感させ、学ぶ意欲を育てる。
 - (2) 個に応じた指導を進め、基礎的・基本的な内容の定着を図る。
 - (3) 体験活動や問題解決的な学習を重視し、自ら学び、考え、表現する力の育成を図る。
 - (4) 感性や豊かな心を育む読書活動を推進する。
- [2] 自立と共生の心を育む教育の推進
 - (1) 基本的な生活習慣や社会規範を身に付ける指導を徹底する。
 - (2) 児童が共に学び共に助け合うことができる「特別支援教育」の充実を図る。
 - (3) 不登校児童・生徒に対して適応指導教室・他機関とも積極的に連携を図り、自立への一歩が踏み出せる支援の充実を図る。
 - (4) 人権及び男女共同参画意識の高揚を図り、JRC（青少年赤十字）活動などを通して他人を思いやる心やボランティア精神を育成する。
 - (5) 望ましい食習慣をつくり、好ましい人間関係を育む食育を推進する。
- [3] 生命を尊重する心を育てる道德教育の推進
 - (1) 全教育活動を通して、生命を尊重する心を育てる。
 - (2) 児童・生徒の内面に根ざした道德性の育成を図り、心に響く魅力的な教材の活用と開発に努める。
 - (3) 感動が伴う道德教育となることを目指し、体験活動や地域の人材を活用した実践を積極的に行う。
- [4] 国際理解、情報教育及び理科教育の推進
 - (1) 外国語指導助手による外国語（英語）・外国語活動の一層の充実を図ることや、

中国を始めとする諸外国との友好交流の推進を通して、国際理解教育の推進を図る。

- (2) 外国人児童・生徒の受入れ体制を整備し、充実した教育活動を行う。
- (3) コンピュータやインターネットなどの活用による情報教育を推進するとともに情報モラルの向上を図る。
- (4) 郷土の偉人鈴木梅太郎氏、山崎貞一氏に続く人材を育てるため、理科教育の振興に力点をおいた取組を推進する。

[5] 地域に根ざした特色ある学校づくりの推進

- (1) 郷土の自然や人と連携・協働し、豊かな体験と学びをつなぐ教育を推進する。
- (2) 郷土を愛し、郷土に誇りと夢を持つ子どもを育てる教育を推進する。
- (3) 「学校評議員制度」や「学校自己評価制度」を活用し、地域に開かれた学校運営を推進する。
- (4) 社会科副読本や歴史人物副読本等、独自の教材の活用を図る。

[6] 安全教育の推進

- (1) 自ら危険を判断し、行動できる子どもを育成する。
- (2) 様々な体験、多くの訓練を通して、自分の命は自分で守ることのできる子どもを育成する。

[7] 教職員研修の充実と教職員の資質・指導力の向上

- (1) 「確かな学力」を育てる授業の充実を最重点にし、全教職員がめざす方向を共有した研修を推進する。
- (2) 種々の研修を通して、教科に強い頼もしい教職員を育成する。
- (3) 不登校、非行等の表れを早期に発見し、子ども理解を基盤とした明るく温かい学級・学校づくりに取り組み、学校組合教委と学校との連携を強化する。
- (4) 教職員の地域・社会活動への積極的な参加を奨励する。
- (5) 教育公務員として、綱紀粛正に努め、信用失墜行為の根絶を図り、信頼される学校づくりを目指す。

[8] いじめを許さない学校づくりの推進

- (1) いじめに関する情報の共有や共通理解を図り、学校体制で対応するとともに、速やかに学校組合教委への報告・連絡・相談をし、適切な連携を図る。
- (2) 児童・生徒が気軽に相談できる信頼関係を構築する。
- (3) 児童会・生徒会活動を通して、自らいじめ問題に立ち向かっていく児童・生徒の育成を図る。

[9] 学校・家庭・地域による教育支援活動の推進【学校支援地域本部事業】

- (1) 「学校支援地域本部」を基盤に、学校・家庭・地域などと連携した学校支援活動を通して、学区を拠点として地域力の向上を図る。

[10] 心豊かでたくましい青少年の育成

- (1) 地域における見守り活動や放課後子ども教室等の体験教室の開催、青少年ボ

ランティア活動の支援を通して、青少年健全育成の推進を図る。

(2) 青少年を取り巻く社会環境の充実に努め、各種団体との連携を更に深める。

[11] 明るく健全な家庭を築くための成人教育の推進

(1) 子育て家庭における保護者の学習機会を充実させ、家庭教育力の向上を図り、子どもたちの健やかな成長を支える家庭環境を築く。

[12] 図書館の利用と読書活動の推進

(1) 相良図書館、榛原図書館、移動図書館「ひまわり号」の連携強化により、利用しやすい図書館の運営を図る。

(2) すべての年齢層に読書を奨励するとともに、読書活動グループの育成を図る。

(3) 「子ども読書活動推進計画」に基づき、学校図書館との連携を図る。


Ⅲ 牧之原市菊川市学校組合教育委員会の自己点検及び評価

教育委員会の自己点検・評価について報告書をまとめるにあたり、教育委員会が行っている大項目1、2、3について自己点検評価シートにまとめました。

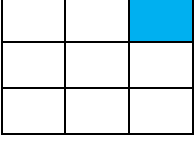
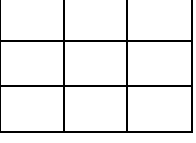
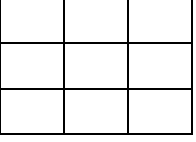
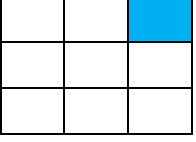
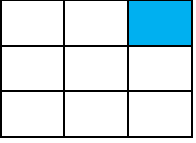
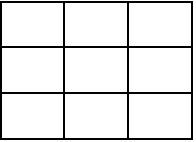
牧之原市菊川市学校組合教育委員会 自己点検・評価シート	実現度 ↑ <table border="1" style="display: inline-table;"> <tr><td>3</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>1</td><td>2</td><td>3</td></tr> </table> 重要度 →	3			2			1	2	3	◎3段階評価とし、以下の達成状況により評価しています。 ○実現度 3…達成またはほぼ達成している（概ね80%以上） " 2…概ね達成している（概ね40%超～80%未満） " 1…達成していない（概ね40%以下） ○重要度も上記に準じて評価し、該当するマスを塗りつぶしています。
3											
2											
1	2	3									

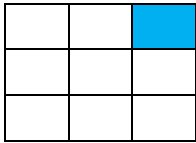
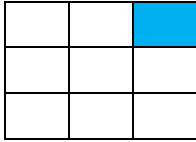
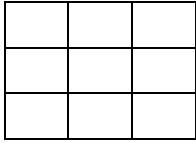
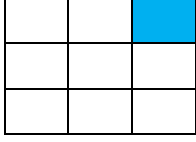
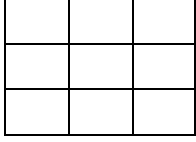
大項目1 教育委員会の活動

中項目	小項目	点検・評価										
(1) 教育委員会の 会議運営改善	①教育委員会会議の 開催回数	実現度 ↑ <table border="1" style="display: inline-table;"> <tr><td></td><td></td><td style="background-color: #00aaff;"></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> </table> 重要度 →										○教育委員会の施策について審議するため、定例会を年4回開催した。また、人事等に係る議案についての臨時会を4回開催した。
②教育委員会会議の 運営上の工夫	実現度 ↑ <table border="1" style="display: inline-table;"> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td style="background-color: #00aaff;"></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> </table> 重要度 →										○説明を詳細に行い、場合により、事前打合せを行うなど、効率的に審議が行われるように努めている。	
(2) 教育委員会の 会議の公開、 保護者地域住 民への発信	①教育委員会会議 傍聴者の状況	実現度 ↑ <table border="1" style="display: inline-table;"> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td style="background-color: #00aaff;"></td><td></td></tr> </table> 重要度 →										○平成25年度において傍聴希望者はなかったが、会議は非公開案件を除き公開している。
②議事録等の公開、 広報・公聴活動の状況	実現度 ↑ <table border="1" style="display: inline-table;"> <tr><td></td><td></td><td style="background-color: #00aaff;"></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> </table> 重要度 →										○「まきのはら教育委員会だより」を発行し、事務事業の内容や教育委員会の開催時期などについて構成市の市民に広報した。	
(3) 教育委員会と 事務局との連 携	教育委員会事務局 との連携	実現度 ↑ <table border="1" style="display: inline-table;"> <tr><td></td><td></td><td style="background-color: #00aaff;"></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> </table> 重要度 →										○重要な案件については、事前に議案の打ち合わせを行うなど連携を図っている。
(4) 教育委員の自 己研鑽	研修会への参加状況	実現度 ↑ <table border="1" style="display: inline-table;"> <tr><td></td><td></td><td style="background-color: #00aaff;"></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> </table> 重要度 →										○静岡県市町教育委員会連絡協議会、市町教育委員会委員長・教育長会で実施される教育委員研修会に参加した。

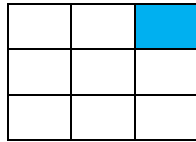
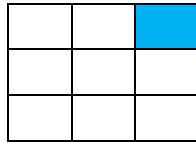
中項目	小項目	点 検 ・ 評 価	
(5) 学校及び 教 育施設に対す る支援・条件 整備	学校訪問	実現度 ↑  → 重要度	○教育委員会を2回学校で開催し、その際に学校の様子を把握するため授業参観等も行った。また運動会など学校での各種行事にはその都度参加している。

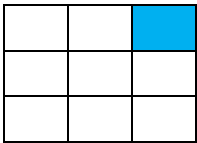
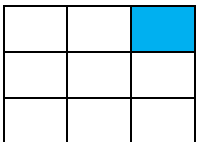
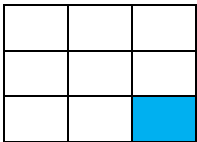
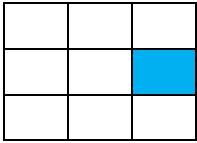
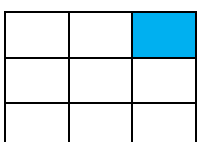
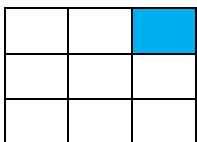
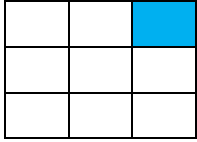
大項目 2 教育委員会が管理・執行する事務

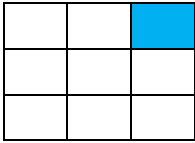
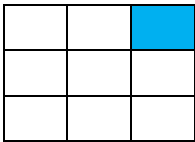
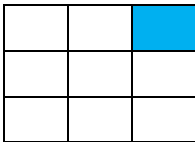
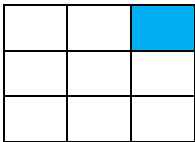
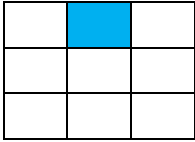
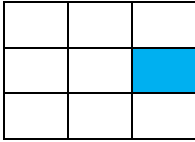
中項目	小項目	点 検 ・ 評 価	
(1) 学校教育及び社会教育に関する一般方針を定めること		実現度 ↑  → 重要度	○平成 26 年度における牧之原市菊川市学校組合教育委員会の主要施策を盛り込んだ「教育施策の重点」を、教育委員会に諮り決定した。
(2) 教育委員会規則の制定又は改廃を行うこと		実現度 ↑  → 重要度	○平成 25 年度はなかった。
(3) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること		実現度 ↑  → 重要度	○平成 25 年度はなかった。
(4) 職員の任免を行うこと		実現度 ↑  → 重要度	○教育長及び教育委員会事務局職員の任命を行った。
(5) 県費負担教職員の任免その他の進退について内申すること		実現度 ↑  → 重要度	○教職員人事については、3月に内申を行った。
(6) 県費負担教職員の服務、監督の一般方針を定めること		実現度 ↑  → 重要度	○平成 25 年度はなかった。

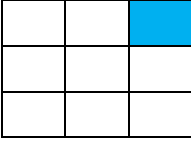
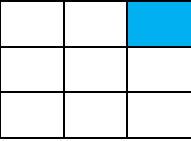
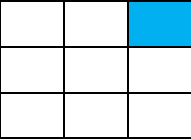
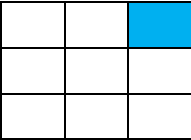
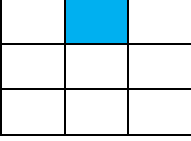
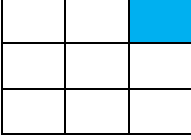
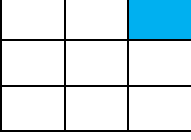
中項目	小項目	点 検 ・ 評 価
(7)	学校教育及び社会教育に関する各種の委員等の任命及び委嘱をすること	実現度 ↑  → 重要度 <p>○平成 25 年度においては、学校評議員の委嘱をした。</p>
(8)	教育予算その他議会の議決を経るべき議案について意見を申し出ること	実現度 ↑  → 重要度 <p>○平成 25 年度補正予算(9月定例会、12月臨時会) ○平成 24 年度歳入歳出決算(9月定例会) ○平成 26 年度当初予算(2月定例会)</p>
(9)	教科用図書の採択を行うこと	実現度 ↑  → 重要度 <p>○平成 25 年度はなかった。</p>
(10)	校長、教員その他の教育関係職員の研修の一般方針を定めること	実現度 ↑  → 重要度 <p>○校長会、教頭会、教務主任者会、生徒指導主事、主任会等各種研修会の計画について指導をした。</p>
(11)	学齢児童及び生徒の就学すべき学校の区域を設定し、又はこれを変更すること	実現度 ↑  → 重要度 <p>○平成 25 年度はなかった。</p>

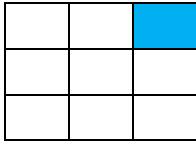
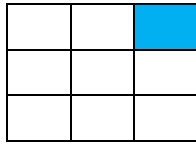
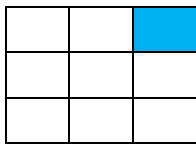
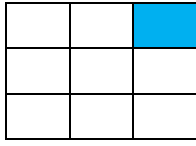
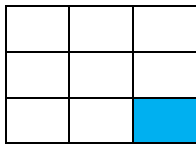
大項目 3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

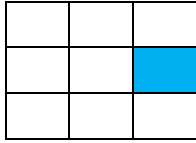
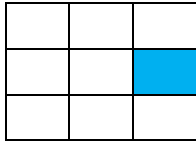
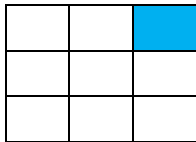
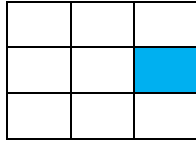
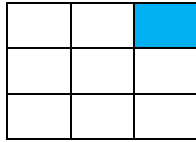
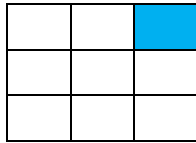
中項目	小項目	点 検 ・ 評 価
(1) 基礎的・基本的な内容の定着と自ら学び、考え、表現する力の育成	①子どもに学ぶ喜びを実感させ、学ぶ意欲を育てる。	実現度 ↑  → 重要度 <p>○小中連携の授業研究や、教育センター指導主事訪問等の機会を生かして授業参観及び協議会へ参加した。 ○協議会での発言や、指導・助言の場を通して学校・子どもたちの良さを価値付けるとともに課題を提示することに努めた。</p>
	②個に応じた指導を進め、基礎的・基本的な内容の定着を図る。	実現度 ↑  → 重要度 <p>○教員補助員の配置により、児童生徒を見取り実態に応じたきめ細かな指導を行った。 ○両小・中学校に放課後支援員を配置し、基礎的・基本的な学習内容の定着を図った。</p>

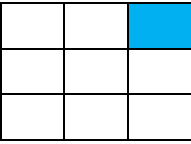
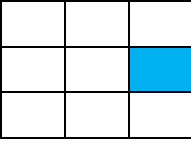
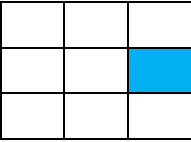
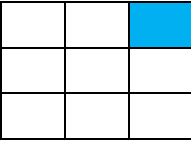
中項目	小項目	点検・評価
(1) 基礎的・基本的な内容の定着と自ら学び、考え、表現する力の育成	③体験活動や問題解決的な学習を重視し、自ら学び、考え、表現する力の育成を図る。	 <p>実現度 ↑</p> <p>→ 重要度</p> <p>○地域人材の活用や、勤労生産活動等体験を重視した教育活動を推進した。 ○子どもの興味・関心を押さえた問題解決型学習を重視した授業改善を推進している。 ○友だちと関わりながら学び合う力の育成を目指した授業研究を進めている。</p>
	④感性や豊かな心を育む読書活動を推進する。	 <p>実現度 ↑</p> <p>→ 重要度</p> <p>○保護者や地域の読み聞かせボランティアなどの協力を得て、朝読書の時間等を効果的に活用した読書活動を展開している。</p>
(2) 自立と共生の心を育む教育の推進	①基本的な生活習慣や社会規範を身に付ける指導を徹底する。	 <p>実現度 ↑</p> <p>→ 重要度</p> <p>○「早寝・早起き・朝ご飯」の生活習慣についての児童生徒及び保護者への啓発を行っている。 ○養護教諭と担任・学年部が連携し、生活習慣を整える必要がある児童生徒への個別指導を行っている。</p>
	②児童・生徒が共に学び共に助け合うことができる「特別支援教育」の充実を図る。	 <p>実現度 ↑</p> <p>→ 重要度</p> <p>○事務局に特別支援教育専門の指導主事を配置し、学校訪問等を通して、その充実に努めた。 ○巡回相談員の学校訪問を厚くし、授業参観後の教職員・保護者支援を充実させた。</p>
	③不登校児童・生徒に対して適応指導教室・他機関とも積極的に連携を図り、自立への一歩が踏み出せる支援の充実を図る。	 <p>実現度 ↑</p> <p>→ 重要度</p> <p>○適応指導教室「フル」の指導体制の拡充を図っている。 ○不登校ファイルを年間2回学校組合教育委員会へ提出させ、各校の支援・指導の状況を確認した。</p>
	④人権及び男女共同参画意識の高揚を図り、JRC（青少年赤十字）活動などを通して他人を思いやる心やボランティア精神を育成する。	 <p>実現度 ↑</p> <p>→ 重要度</p> <p>○各学校における自立と共生の心を育む人権教育の充実を図っている。 ○社会教育課と連携し、人権教育地域指導者講習会への教職員の参加を通して、各学校における人権意識の持続・向上に努めた。</p>
	⑤望ましい食習慣をつくり、好ましい人間関係を育む食育を推進する。	 <p>実現度 ↑</p> <p>→ 重要度</p> <p>○学校や栄養教諭、給食調理員と連携し、給食指導を通して、生涯にわたる食育の基盤づくりを行っている。 ○管理市の食育推進会議と連携しながら「食育」を推進している。</p>

中項目	小項目	点検・評価
(3) 生命を尊重する心を育てる道徳教育の推進	①全教育活動を通して、生命を尊重する心を育てる。	 <p>実現度 ↑</p> <p>→ 重要度</p> <p>○各教科や道徳、特別活動及び交通安全指導、防犯、防災教育等を通して生命を大切にする指導を行った。 ○保健健康指導や食育、薬学講座等を通して自他の生命を尊重する姿勢を育てている。</p>
	②児童・生徒の内面に根ざした道徳性の育成を図り、心に響く魅力的な教材の活用と開発に努める。	 <p>実現度 ↑</p> <p>→ 重要度</p> <p>○管理市に道徳教育研究校を指定し、教材開発や授業改善を推進した。 ○いじめに関する題材を扱い、いじめ根絶を目指した取組を実践した。</p>
	③感動が伴う道徳教育となることを目指し、体験活動や地域の人材を活用した実践を積極的に行う。	 <p>実現度 ↑</p> <p>→ 重要度</p> <p>○管理市の道徳教育指定校では授業を公開し、管理市及び学校組合内全職員による研究協議を行っている。指定校の授業に学びながら、互いの実践を情報交換することで、児童生徒の心に響く授業づくりを進めている。 ○「輝楽っ人さん(社会教育課)」を活用し、外部からの講師を招聘しての道徳授業を積極的に行った。</p>
(4) 国際理解、情報教育及び理科教育の推進	①外国語指導助手による外国語(英語)・外国語活動の一層の充実を図ることや、中国を始めとする諸外国との友好交流の推進を通して、国際理解教育の推進を図る。	 <p>実現度 ↑</p> <p>→ 重要度</p> <p>○ALT(Assistant Language Teacher 外国語指導助手)を活用した中学校英語教育、小学校外国活動の時間の充実を図った。</p>
	②外国人児童・生徒の受入れ体制を整備し、充実した教育活動を行う。	 <p>実現度 ↑</p> <p>→ 重要度</p> <p>○バイリンガル相談員の配置、未就学齢外国人の保護者への就学案内等を行っている。</p>
	③コンピュータやインターネットなどの活用による情報教育を推進するとともに情報モラルの向上を図る。	 <p>実現度 ↑</p> <p>→ 重要度</p> <p>○ICT活用のため、全職員へPCの環境整備を行うことを通して、充実した授業実践に努めるよう指導した。</p>

中項目	小項目	点 検 ・ 評 価	
(4) 国際理解、情報教育及び理科教育の推進	④郷土の偉人鈴木梅太郎氏、山崎貞一氏に続く人材を育てるため、理科教育の振興に力点をおいた取組を推進する。	実現度 ↑  → 重要度	<ul style="list-style-type: none"> ○小学校に理科支援員を配置し、理科教育充実のための支援策を行った。 ○山崎こども教育振興財団と連携し、理科教育振興のための事業の充実を図った。
(5) 地域に根ざした特色ある学校づくりの推進	①郷土の自然や人と連携・協働し、豊かな体験と学びをつなぐ教育を推進する。	実現度 ↑  → 重要度	<ul style="list-style-type: none"> ○地域人材の活用や、勤労生産活動等体験を重視した活動を推進している。 ○総合的な学習の時間での老人会、各種福祉施設、地元生産者等と連携した地域学習への取組を行った。 ○社会教育課と小学校が連携し、実施する通学合宿の充実を図っている。
	②郷土を愛し、郷土に誇りと夢を持つ子どもを育てる教育を推進する。	実現度 ↑  → 重要度	<ul style="list-style-type: none"> ○学校農園、茶園を活用し、地場産業について体験を通して学ぶ教育活動を実践している。 ○総合的な学習の時間を通して、ふるさととの今と未来を学び、ふるさと牧之原の良さを実感するとともに、子どもたちのこころざしを育てる教育に力を注いでいる。
	③「学校評議員制度」や「学校自己評価制度」を活用し、地域に開かれた学校運営を推進する。	実現度 ↑  → 重要度	<ul style="list-style-type: none"> ○学校評価の流れを周知し、各組織を生かした評価を推進し、地域住民や保護者の学校への関心を高める取組を行っている。 ○各学校は、地域の人材や関係諸団体との連携を積極的に進め、地域とともにある学校として教育活動を展開している。
	④社会科副読本や歴史人物副読本等、独自の教材の活用を図る。	実現度 ↑  → 重要度	<ul style="list-style-type: none"> ○管理市の牧之原市の偉人についての理解を深めるため「歴史人物副読本」を各校へ配布して授業充実の一助とした。
(6) 安全教育の推進	①自ら危険を判断し、行動できる子どもを育成する。	実現度 ↑  → 重要度	<ul style="list-style-type: none"> ○地域内で起こった危険を伴う事犯・事例について情報提供することを通して、いざという時の対応について、事前指導を徹底した。
	②様々な体験、多くの訓練を通して、自分の命は自分で守ることができる子どもを育成する。	実現度 ↑  → 重要度	<ul style="list-style-type: none"> ○体験活動についての計画を提出したり、組合教委や関係団体が計画段階から学校へ参画したりすることを通して、有意義な体験活動を実施することができた。

中項目	小項目	点 検 ・ 評 価
(7) 教職員研修の 充実と教職員 の資質・指導 力の向上	①「確かな学力」を育てる授業の充実を最重点にし、全教職員がめざす方向を共有した研修を推進する。	 <p>実現度 ↑</p> <p>→ 重要度</p> <p>○各校では「確かな学力」を育てるために目指す研修の方向を共有する中で授業研究を積極的かつ意図的に行っており、授業改善が進んでいる。 ○事務局で学校訪問（同行訪問）を行い、各校の研修の進捗状況を把握すると同時に、研究協議に参加しながら研修全体を支援した。 ○全国学力学習状況調査の結果を踏まえ、各校の結果の検証や今後の方策についての報告をまとめ、レポートを作成して学校・保護者へ学力向上に向けて啓発した。</p>
	②種々の研修を通して、教科に強い頼もしい教職員を育成する。	 <p>実現度 ↑</p> <p>→ 重要度</p> <p>○管理市主催の初任者研修、10年経験者研修や、牧之原市教育会と連携した「道徳研究発表会」を通して、教職員の視野を広げ資質向上につなげている。</p>
	③不登校、非行等の表れを早期に発見し、子ども理解を基盤とした明るく温かい学級・学校づくりに取り組み、学校組合教委と学校との連携を強化する。	 <p>実現度 ↑</p> <p>→ 重要度</p> <p>○いじめ実態調査の方法を見直し、学校とともに児童生徒の実態を正確につかむことにより、迅速で適切な対応ができた。 ○拙速の一報を各校に徹底させ、状況の把握に努めながら関係機関との連絡調整を図っている。 ○生徒指導上の問題行動等に対する対応が早くなるとともに、関係機関との連携が充実してきている。 ○子どもたち自らがいじめを無くすための取組をするよう指導することで、自浄作用を高めた。</p>
	④教職員の地域・社会活動への積極的な参加を奨励する。	 <p>実現度 ↑</p> <p>→ 重要度</p> <p>○地域住民として、児童生徒に係る活動へ支障がない限り参加・応援できるよう声を掛けている。 ○地域のイベントや社会活動についての話題を意図的に提供し、地域社会の一員であるという自覚を高めている。</p>
	⑤教育公務員として、綱紀粛正に努め、信用失墜行為の根絶を図り、信頼される学校づくりを目指す。	 <p>実現度 ↑</p> <p>→ 重要度</p> <p>○管理市の校長連絡会や国・県と連動した実態調査等の機会を生かして、法令遵守や管理職の職務内容の確認等の指導を行った。 ○校長連絡会や臨時の対策会議を通して、不祥事根絶を目指し、指導の徹底を図った。</p>

中項目	小項目	点検・評価
(8) いじめを許さない学校づくりの推進	①いじめに関する情報の共有や共通理解を図り、学校体制で対応するとともに、速やかに学校組合教委への報告・連絡・相談をし、適切な連携を図る。	 <p>↑ 実現度 → 重要度</p> <p>○年間3回いじめのアンケートを実施し、実態把握に努めた。 ○誰もがアンケートを気軽に記載できる形式に変え、事実を掌握しやすくした。</p>
	②児童・生徒が気軽に相談できる信頼関係を構築する。	 <p>↑ 実現度 → 重要度</p> <p>○スクールカウンセラーや相談員の配置を通して気軽に相談できる体制が構築されている。 ○いじめ対策基本方針の策定に向け、校内のいじめ対策組織確立の準備を呼びかけている。</p>
	③児童会・生徒会活動を通して、自らいじめ問題立ち向かっていく児童・生徒の育成を図る。	 <p>↑ 実現度 → 重要度</p> <p>○子どもたち自らがいじめの撲滅に向けて、主体的な取り組みを行うよう指導している。</p>
(9) 学校・家庭・地域による教育支援活動の推進【学校支援地域本部事業】	①「学校支援地域本部」を基盤に、学校・家庭・地域などと連携した学校支援活動を通して、学区を拠点として地域力の向上を図る。	 <p>↑ 実現度 → 重要度</p> <p>○学校の依頼に応じて地域ボランティアを派遣し、延べ93回、約174人が支援活動を行った。支援内容としては草取り、樹木手入れ、授業支援、長期休業中の学習支援及び安全見守りなど。 ○人材リスト「輝楽っ人さん」への登録は、管理市と併せ個人287人、団体90団体で2,854人となった。(H26.2月現在)</p>
(10) 心豊かでたくましい青少年の育成	①地域における見守り活動や放課後子ども教室等の体験教室の開催、青少年ボランティア活動の支援を通して、青少年健全育成の推進を図る。	 <p>↑ 実現度 → 重要度</p> <p>○「家庭と地域で子どもを育てる市民のつどい」を実施した。管理市及び学校組合教育委員会と社会教育委員・青少年問題協議会・青少年健全育成推進委員会また人権擁護委員等の共催で開催し、約465名の参加があった。 ○各事業において中高生ボランティアを活用し、延べ6人の協力を得た。</p>
	②青少年を取り巻く社会環境の充実に努め、各種団体との連携を更に深める。	 <p>↑ 実現度 → 重要度</p> <p>○子どもを守る「安全ネットワーク」として学校、警察、地域等と連携した不審者情報の携帯メールを配信している。また、青少年健全育成推進委員会や軒先運動ボランティア連絡会等で情報を交換し、連携を取りながら、子どもたちの安心・安全に取り組んだ。</p>

中項目	小項目	点検・評価
(11) 明るく健全な家庭を築くための成人教育の推進	①子育て家庭における保護者の学習機会を充実させ、家庭教育力の向上を図り、子どもたちの健やかな成長を支える家庭環境を築く。	 <p>実現度 ↑</p> <p>→ 重要度</p> <p>○家庭教育学級を開講した。本学級では学習会を年間6～7回実施し、研修会として開催した「らび寺子屋」では、目標を達成するためにすべきことについて聴講でき、貴重で充実した研修会ができた。</p>
(12) 図書館の利用と読書活動の推進	①相良図書館、榛原図書館、移動図書館「ひまわり号」の連携強化により、利用しやすい図書館の運営を図る。	 <p>実現度 ↑</p> <p>→ 重要度</p> <p>○図書コーナーの充実と共に、各分類に亘る選書を行うことで、より構成市の市民の要望に沿った蔵書の充実を図った。 ○「ひまわり号やおはなし隊」を地域の行事等に出向いて開催し、利用の促進を図った。</p>
	②すべての年齢層に読書を奨励するとともに、読書活動グループの育成を図る。	 <p>実現度 ↑</p> <p>→ 重要度</p> <p>○機動力を活かした移動図書館の派遣や、おはなし隊を通して子供と親の読書への関心を高めた。 ○読み聞かせボランティアの研修を行い、ボランティアの育成を図るとともに、グループの打合せなどに参加し連携を深めた。</p>
	③「子ども読書活動推進計画」に基づき、学校図書館との連携を図る。	 <p>実現度 ↑</p> <p>→ 重要度</p> <p>○図書館職員による学校訪問や支援、図書担当教諭との研修会に参加するなど、学校図書との連携を強化することにより推進に努めた。 ○学校図書司書との情報交換を毎月1回程度開催し連携を図ることにより、各校図書室の充実に努めた。</p>

IV 学識経験者の意見

1 全般について

○牧之原市菊川市学校組合教育委員会の事業内容が体系的に推進されており、教育行政の基盤整備と学校教育・社会教育の充実が図られている。体系的な教育行政の推進とともに、教育活動等の特色化につながる管理市の牧之原市独自の施策も行われており、総合的に堅実な教育委員会の活動が展開されていると評価できる。

2 「大項目1 教育委員会の活動」について

<全般>

○昨年度行われた教育委員会の活動を踏まえ、それを着実に維持継続させており、安定した教育行政が推進されている。

○評価項目は5項目となっているが、これら評価項目だけでは分からない重要な案件等を会議で審議されていると思われるので、そのような案件の処理状況も評価項目に加えたらどうか。

<個別>

○(2)①について、会議の公開性は大切で、議事録等の公開を実施しており問題はないと思うが、アンケート等による原因の調査や教育委員会会議が傍聴できることのPRなど、傍聴希望者を増やす試みは継続して必要である。

○(2)②について、「教育委員会だより」は公開・広報として効果的であると評価できる。読んだ構成市の市民からの感想や意見などを聴取し、地域住民への発信、実現度の質を高めていくことも必要であると考えます。

○(4)について、各種研修会に積極的に参加し堅実な取り組みがなされており、評価できる。

○(5)について、学校訪問・授業参観は、学校現場をより具体的に理解し指導助言できる機会として、前向きに取り組んでいると大いに評価できる。

3 「大項目2 教育委員会が管理・執行する事務」について

<全般>

○昨年度と同様に、各項目について、重要度も実現度も高い項目が多く、教育委員会が管理・執行する事務および関連する施策について、確かな取組が行われている。ただし、「25年度はなかった」の記載となっている項目についても、何か関連事項等を検討したならば結果が出なくても実施事項を記載した方がいいかと思われる。

○法改正等に絡む県・国・他市町村の情報を入手し、先取りで対応の要否等を検討しておくことも必要かと思われる。

<個別>

○(1)における牧之原市菊川市学校組合教育委員会の主要施策からなる「教育施策の重点」の策定について適切に遂行されている。また、(4)、(5)における

職員の任免等についても堅実に行われている。

○(7)について、必要かつ的確な任命・委嘱がなされている。今日的な教育課題が多様化している中、学校評議員の役割は益々重要である。学校側がその位置づけや効果をいかに高めていくか、関係者評価と併せて教育委員会としてもリードしていくことが求められる。

○(10)について、各団体・組織に対する本質的（共通的）な方針、課題、期待する成果などを示すことは、教育効果を高めるために重要であり、教育委員会の指導として誠に的確である。ただし、教育関係職員の研修計画については職員の資質能力の向上につながる重要課題であるだけに、今後も時代の変化に応じた一層の工夫改善が不可欠である。

4 「大項目3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」について 〈全般〉

○評価項目の整合が図られており、教育委員会の事業施策に対応した点検・評価の結果が分かりやすくなっている。

○昨年度より「実現度」のアップした項目も増えており、全般的には着実に事業が実施できていることが伺える。

〈個別〉

○(1)について、基礎的・基本的な内容の定着と自ら考え表現する力の育成への取組が有効に推進されている。③の授業改善の推進、授業研究については、小項目のねらいをどの程度達成できているのか、具体的に評価しておくことが大切である。

○(2)①について、基本的な生活習慣や社会規範の定着の把握、評価は難しいが、実現度の評価が低い理由は何かを把握しておきたい。評価においても、「何が出来なかった、何が足りなかった」など、改善点や課題を付記すれば評価結果が分かりやすくなると思われる。今後も時間をかけて継続的に取り組んでいくことが必要である。

○(2)③④、(3)について、いずれも高い評価であり、積極的かつ妥当な取り組みである。人権教育・人権感覚、人間関係や道徳性の育成については、具体的・数量的に把握、評価できにくいことから、学校と連携して評価の観点や方法について検討する必要がある。

○(5)について、いずれも高い評価であり、充実した取り組みである。地域人材、施設、自然、文化、産業等を、学校教育目標、教育課程と意図的に関わらせて活用していくことが効果的であり、それが地域に根差した特色ある学校づくりにつながる。当学校組合では独自の教育活動が推進されており高く評価でき、特に歴史人物副読本に関しては、今後の活用が望まれる。

○(7)について、現状の評価も高く積極的に推進されているが、教職員の資質能力の向上につながる重要課題であり、今後も時代の変化と教育の状況に対応し

た一層の工夫改善が必要である。ただし、評価において、指導したことの実態は分かるが何が不足していたのか分からないため、改善点や課題等を付記すれば評価結果が分かりやすくなると思われる。

○(8)について、アンケート調査、スクールカウンセラーの配置、児童会・生徒会活動を通じての取組など、必要な指導が行われている。いじめの発生は、個別の状況や経緯によって周囲への影響が大きく左右されるだけに、今後も十分な配慮が必要である。また、いじめを防止するには、いじめの兆候を早く知り、情報を共有し適切な措置を行うことと考えるが、そのためには校内でのいじめ対策組織の対応も重要な役目となるため、速やかな対策組織の確立も必要と思われる。

○(9)について、回数・人数とも整ってきており、今後の充実につながると考えられる。

○(10)①について、地域、関係団体を取り込んだ積極的な取り組みとして評価できる。中高生ボランティア活用は、青少年の健全育成、社会参加として大変重要で効果的な取り組みである。

○(11)について、学ぶ家庭教育学級として、親が育つことが子どもの育ちにつながることを広めていきたい。

V 総合評価

点検・評価の項目中、大項目1教育委員会の活動については、教育委員会会議定例会の開催及び学校訪問の実施等を踏まえ、概ね全項目において実現度を中位以上の評価としました。但し、会議の公開、情報発信の項目では今年度も会議の傍聴希望者がいないため、今後も「教育委員会だより」等を活用し、教育委員会の活動についての情報発信をより充実していく必要を感じております。

大項目2教育委員会が管理・執行する事務については、法律等によって義務付けられる事務であることから最高位の重要度と評価しました。実現度においては、実施する事象がなかった項目を除き、必要なときに必要な事務が履行されたという点から、概ね全項目において最高位の評価としました。今後も必要な事務の履行に際しては、遅滞無く確実な執行に努めてまいります。

大項目3教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務については、平成25年度の教育施策の重点に位置づけられた12の施策について評価をしました。内容によっては、中長期的な観点からの評価となっていますが、「確かな学力」を育てる授業の充実を最重点にする項目における、教育委員会作成のリーフレットによる学力向上に向けた学校・保護者への啓発をはじめ、有効性、優位性を踏まえ各種施策を実施した項目については、最高位の実現度と評価しました。但し、重要度は高いものであっても、実現度が最高位に到達していない項目もありますので、それらにつきましては今後も実現度の向上に努めてまいります。また、自己点検・評価の方法、内容等についても、今後、調査、研究し充実を図ってまいります。

また、学識経験者から、多くの御意見・御助言をいただいておりますが、これらの御意見等については、構成市の市民の皆様の貴重な御意見、御助言として受け止めてまいります。

牧之原市菊川市学校組合教育委員会では、今後も各種事務内容の本旨を認識し、点検することはもとより、その結果等を広く公表することにより、説明責任を果たし、また、教育委員会の事務を構成市の市民の皆様により理解していただき、皆様の御意見をいただきながら牧之原市菊川市学校組合の教育行政を推進してまいりたいと考えております。

牧之原市菊川市学校組合教育委員会 自己点検・評価報告書(平成26年3月)

発行 牧之原市菊川市学校組合教育委員会

〒421-0592 静岡県牧之原市相良275番地

電話：(0548) 53-2642 / F A X：(0548) 53-2657

E-mail：kyoiku@city.makinohara.shizuoka.jp

ホームページ：http://www.city.makinohara.shizuoka.jp